

地域包括支援センター業務の内容

地域包括支援センターでは、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（地域包括支援センター運営・社会保障充実分）、任意事業と保健福祉事業を包括的に実施。

	事業名	対象者等	事業の内容	
介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2認定者及び事業対象者	訪問型サービスか通所型サービスのみ、又は両方のサービスのみ利用される方へのサービス給付とケアプランを作成。	
	(2) 一般介護予防事業（社会福祉協議会委託）			
	① 介護予防講座	未来のはてなを学ぼう	一般市民	土佐山田圏域を対象に、高齢期の過ごし方について考える機会の提供及び元気な高齢期を過ごせるよう介護予防に資する基本的な知識の啓発を行う。
		かみ笑楽塾		香北・物部圏域を対象に実施。自ら高齢期の過ごし方について考える機会や社会参加活動の場となるよう講演会を行う。
	② 運動習慣づくり	体操教室	一般市民	運動啓発を行うことで、運動の習慣化をはかり、介護状態への移行を予防する。プラザ八王子と奥物部ふれあいプラザでそれぞれ週1回実施。
		ポールウォーキング教室		運動の習慣化を目指し、ポールウォーキングの講習を行う。土佐山田、香北、物部の各社協で実施。
		ポールウォーキングステーション		ポールウォーキング教室終了者が自主的に活動を継続できるようポールの貸し出し等を行う。土佐山田、香北、物部の各社協とバリューノア店に設置。
		ポールウォーキング交流研修		自主活動を継続するモチベーション維持と同じ活動をする者の交流の機会として、香北物部合同で年1回実施。
		ボッチャ教室		ゲームを通じて楽しみながら体を動かしたり、交流することを目的に香北・物部でそれぞれ月2回実施。
	③ 生きがいづくり	脳活withパソコンクラブ	一般市民	脳トレプリントや他者との交流を通じて、心の健康と認知機能の低下を防ぐ。プラザ八王子で月2回実施。
		ドレミファ友の会		体操やレクリエーション、講話などを通じて、心身および認知機能の低下を予防する。奥物部ふれあいプラザで週1回実施。
	④ 自主グループ支援	自主グループ訪問	一般市民	地域で自主的に活動する組織の育成と支援を行い、介護予防の普及を目指す。香美はつつ体操・脳トレ・レクリエーションなどを実施している。
		リーダー研修		地域の集いのリーダーを対象に、集いが継続できるように研修などを行い、リーダーを支援する。

包括的支援事業（センター運営）	(1) 介護予防ケアマネジメント事業	要支援1・2認定者及び事業対象者	要支援認定者の介護予防サービス調整・計画作成
	(2) 総合相談支援事業	一般市民	地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の生活実態や必要な支援等を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげる等の支援を行う。
	(3) 権利擁護事業（★）	一般市民 関係機関	高齢者虐待防止についての啓発や権利擁護における地域ネットワーク構築、権利擁護センター・中核機関及び成年後見制度利用促進に関すること。
	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	被保険者 関係機関	居宅介護支援事業所の相談対応や介護支援専門員の適切なケアマネジメントに必要な研修等を行う。
包括的支援事業（社会保障充実分）	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	医療機関 介護サービス 事業所	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。また、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するための啓発を行う。
	(2) 生活支援体制整備事業	一般市民 関係機関	生活支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
	(3) 認知症総合支援事業（★）	一般市民 関係機関	認知症に関する知識の普及啓発、認知症カフェや認知症サポーター養成など、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを行う。
	(4) 地域ケア会議推進事業	関係機関 介護サービス 事業所	多職種が連携し個別ケアプランの適正向上を図るとともに、地域課題を把握し地域づくりや政策形成に取り組む。
任意事業	(1) 介護給付費適正化事業	被保険者 介護サービス 事業所	介護保険事業を安定的に継続できるようケアプラン等のチェックを実施し介護給付費の適正化を図る。
	(2) 家族介護支援事業	要介護認定4・5の介護者	要介護4・5認定の非課税世帯の介護者に、ひと月5,000円を上限におむつ代等を支給する。
	(3) 成年後見制度利用支援事業	一般市民 関係機関	成年後見制度の普及啓発及び制度利用に関する相談に対応する。申し立て経費や成年後見人等への報酬助成。
	(4) 住宅改修支援事業	住宅改修のみ利用の認定者の理由書作成を行ったケアマネジャー	住宅改修理由書を作成した場合の経費の助成。
保健福祉	がん在宅介護支援事業	介護保険被保険者	末期の悪性腫瘍（疑い）と診断された方が、介護保険の認定申請後、結果が出るまでの期間、在宅生活に必要な電動ベッド等を速やかに利用することができる。
その他	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（★）	一般市民	庁内関係者や関係機関と連携し、受診勧奨等の個別支援が必要な者の把握や、住民主体の通いの場における健康教育の実施に向け取り組む。

（★）の事業は、令和6年度に重点で取り組む事業。

地域包括支援センター
令和5年度活動報告及び令和6年度計画について

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①第1号通所事業(通所型サービス)及び第1号訪問事業(訪問型サービス)実施状況

(令和6年3月末現在)

			年間プラン件数	給付実績額(円)
通所型サービス (デイサービス)	指定事業所数	20	1,772件 (国保連合会 審査件数)	23,446,159
訪問型サービス (ヘルプサービス)	指定事業所数	16		13,222,377

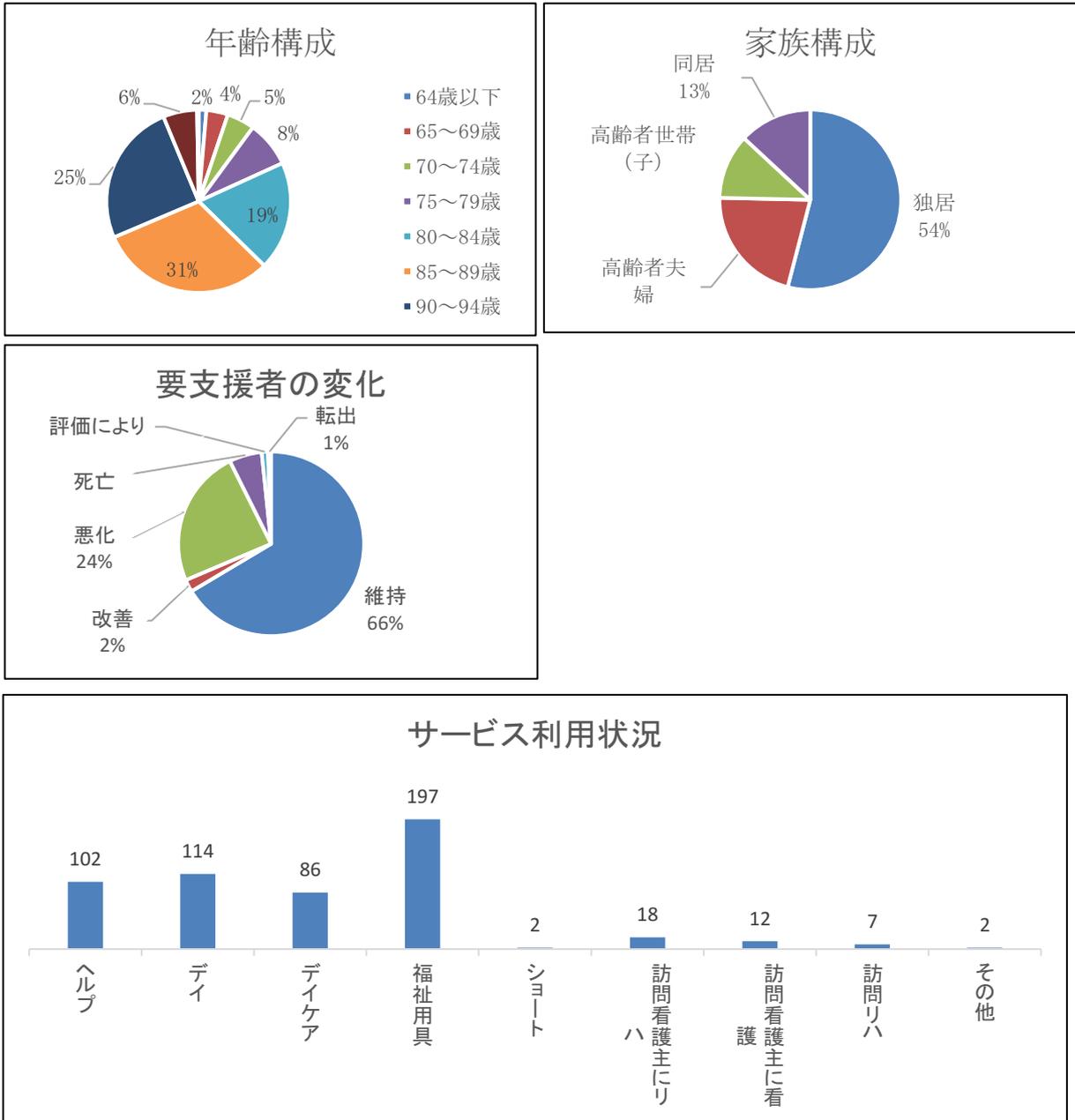
②介護予防ケアマネジメント実施状況 (包括的支援事業[予防給付マネジメント]を含む)

利用月	直営					委託				
	予防給付マネジメント		予防マネジメント		合計	予防給付マネジメント		予防マネジメント		合計
	初回件数	継続件数	初回件数	継続件数		初回件数	継続件数	初回件数	継続件数	
R5年度										
4月	5	186	1	41	233	0	21	0	4	25
5月	5	202	2	63	272	1	22	0	4	27
6月	7	174	1	58	240	0	22	0	3	25
7月	11	188	5	55	259	0	21	0	3	24
8月	4	183	1	60	248	3	21	0	3	27
9月	4	182	3	56	245	0	25	0	2	27
10月	4	184	1	57	246	0	22	0	2	24
11月	7	188	5	56	256	0	18	0	2	20
12月	10	182	2	56	250	1	18	0	2	21
1月	6	198	1	53	258	1	10	0	2	13
2月	6	189	5	52	252	0	22	0	2	24
3月	4	194	0	59	257	0	18	0	1	19
計	73	2,250	27	666	3,016	6	240	0	30	276

令和2年度～令和5年度の計画作成数の推移(延)

	総合計	包括直営分			委託分		
		計	初回	継続	計	初回	継続
令和2年度	3,102	3,057	99	2,958	45	4	41
令和3年度	3,124	3,056	72	2,984	68	9	59
令和4年度	3,121	3,095	74	3,021	26	0	26
令和5年度	3,292	3,016	100	2,916	276	6	270

③令和5年度計画作成者369名(実人数)の内訳



【目的】

要介護状態になることを予防し、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的とする。

【活動実績】

- ・介護予防ケアマネジメント件数については、増加傾向にある。
- ・要支援の状態の変化も例年と変化なく、「維持」できている方が最も多い。

【課題及び今後の方向性】

- ・独居世帯が増加傾向にあり、受診や金銭管理、服薬管理等、生活全般についての支援が必要な事例が増加してきている。
- ・委託件数が増加しており、今後も受け入れ先の確保に努める。
- ・継続して、介護支援専門員の人材確保に努める。
- ・ヘルパーの人材不足により、安定したサービス提供が困難な場合がある。
- ・継続して、自立した日常生活を送ることができるよう、各事業所と連携して支援し、介護予防に努める。

(2) 一般介護予防事業（社会福祉協議会委託）

目的： 地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施される地域づくりを目指す。「介護予防講座」「運動習慣づくり」「生きがいづくり」「自主グループ支援」の4つの柱を中心に事業を行っている。

① 介護予防講座（介護予防や老いへの支援を学ぶ）

	日程	内 容	人数 (実)
土佐山田 圏域	7月20日	これまでとこれからの地域福祉活動 高知県社会福祉協議会 地域支援グループ長 間章氏	43名
	9月20日	それ、大丈夫ですか？ —意外な「争族」への引き金と予防・解決法— 山岡法律事務所 山岡真博氏	26名
	11月15日	未来への心づもり～人生会議してみませんか？～ (ACP) 社会医療法人近森会 近森病院 外科部長 北村龍彦氏	47名
	12月20日	笑って元気！生涯現役の勧め 鷹取屋神社宮司 矢野大和氏	62名
香北物部 圏域	7月27日	笑って元気！落語と笑いヨガ 花の家こなつ氏	47名
	8月18日	上映会「ぼけますから、よろしくお願ひします。」 ①14:00～16:00 ②18:30～20:30	①55名 ②10名
	10月19日	「快眠講座」健康づくりは睡眠から 上級睡眠健康指導士 木下理恵氏	50名

② 運動習慣づくり（運動の習慣化をはかり、介護状態への移行を予防する）

	項目	日程・内容	人数 (延)
土佐山田 圏域	体操教室	4月コース (4/14～6/30)、7月コース (7/7～9/22)、 10月コース (10/6～12/22)、1月コース (1/12～3/29) の年4回の期間実施。毎週1回1時間程度。 香美はつらつ体操45分版、口腔体操、リズム体操等行う。	439名
	ポールウォーキング教室	春コース4/17～7/10、秋コース9/25～12/25。毎週水曜 日 (9:30～10:30)。	247名
	ポールウォーキング ステーション	ポールウォーキング教室終了者が自主的に活動を継続す るためのステーション。 プラザ八王子：平日 (祝日除く) 9:00～16:00 バリュートピア店：12/28～1/4以外 10:00～17:00	295名 (バリュート ピア店：23 名)
香北物部 圏域	体操教室	香北：毎週木曜 10:00～11:00 物部：毎週月曜 14:00～15:00 月1回講師指導日	香北：567名 物部：577名
	ポールウォーキング教室	(香北) 4月18日、(物部) 5月18日 講師：健康運動指導士 前田郁 氏	香北：16名 物部：9名
	ポールウォーキング ステーション	香北：火曜 10:00～11:00 (8月、9月休み) 物部：月曜 10:00～11:00 (7月、8月休み)	香北：197名 物部：78名

	ポールウォーキング 交流研修	香北・物部合同の交流研修 10月5日9:00～15:00	10名
	ボッチャ教室	香北：毎月第2・4水曜日 10:00～11:00 物部：毎月第1・3火曜日 14:00～15:00 ※5月から開始 7月25日 ボッチャ講師指導日 9月26日 ボッチャ交流大会	香北：157名 物部：276名

③ 生きがいつくり（交流や体験を通して、元気な高齢期をはつらつと過ごす）

	項目	日程・内容	人数（延）
土佐山田 圏域	脳活クラブ	毎月第2、4水曜日。 写し書き・塗り絵・ナンプレ・間違い探し、健康マー ジャン、オセロなど。	646名
香北物部 圏域	ドレミファ友の会	毎週木曜 13:30～15:00 体操、脳トレ、レクリエーションなど。	697名

④ 自主グループ支援（地域のつながり、交流の場をもつ）

●自主グループ訪問（出前教室）

	実施箇所	内容	実施回数・人数（延）
土佐山田圏域	11か所	集いの場の活動見守り	17回・188名
香北物部圏域	19か所	訪問、出前教室、新規集い立ち上げ支援	49回・391名

●リーダー研修

	日程	内容	人数
土佐山田圏域	2月5日	・「脳から健康づくり～脳が喜ぶシナプソロジー～」 シナプソロジーアドバンスインストラクター 橋田奈津氏 ・情報交換会	19名
香北物部圏域	2月9日	・「脳から健康づくり・脳活性化エクササイズ」 シナプソロジーアドバンスインストラクター 橋田奈津氏 ・情報交換会	20名

◆あつたかふれあいセンター事業「集い」機能の活用

あつたかふれあいセンターは地域ニーズの把握や課題に対応していく小規模多機能支援拠点であり、地域福祉活動を推進する役割を担っている。本市では、社会福祉協議会に委託されており、山田・香北・物部に自由に誰もが利用できるサロンが設置されている。また、香北・物部において認知症や閉じこもり、地域で孤立傾向にある方等が過ごせる場所として以下の事業が実施されている。

		内容	人数（延）
土佐山田 圏域	通うほっと倶 楽部	毎週火曜日 10:00～12:00 体操、レクリエーション、交流等。 送迎が必要な方には送迎支援あり。	468名
香北・物部 圏域	お茶会	香北：毎週月曜日 10:00～11:30 物部：毎週水曜日 10:00～11:30 体操、レクリエーション、買い物等。 送迎が必要な方には送迎支援あり。	香北：491名 物部：379名

【課題及び今後の方向性】

- ・自主グループ活動において、参加者の高齢化やお世話役の負担感が増している、新型コロナウイルス感染症の影響で休止してから再開できていない、休止のまま数年経過している等、様々な課題を抱えている集いがある。一方で、再開した集いや再開を希望する声も上がっている。今後も介護予防事業の普及啓発、集い支援を継続する。
- ・出前教室や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、健康教育を行うことが要介護状態・フレイル状態の予防や支援が必要な方を把握するきっかけにもなっている。
- ・香北・物部では令和4年度から開催しているポッチャ教室に加えポッチャ交流大会も行い、夏休みの時期には学生も参加し、世代間交流の場となっている。
- ・バリューノア店にポールウォーキングステーションを設置しているが、周知不足と交通量が多いこともあり、利用者は少ないままとなっている。新たにポールウォーキングを始める方も減っており、周知の必要がある。
- ・香美市は地域が広いため、事業実施拠点までの移動手段がなく参加できないとの声もある。しかし、社会福祉協議会で開催される介護予防事業や通うほとと倶楽部に香美市営バスあけぼの街道線を利用して送迎なしで事業参加できる方も増えている。
- ・携帯電話を使用する対象者も時代とともに増えてきていることから、社会福祉協議会が LINE アカウントを開設している。しかし登録者は少なく、今後は LINE の活用方法を検討する必要がある。
- ・令和5年度は出前教室の要望が少なく、出前教室の回数は減っている。一方で、出前ろばカフェの回数は令和4年度10回のところ令和5年度19回と増えており、認知症に関する普及啓発と同時に自主グループの支援につながっている。

【令和6年度計画】

- 近年、認知症と加齢性難聴の関係性が問題視されていることから、令和6年度は介護予防講座「未来のはてなを学ぼう」で加齢性難聴を取り上げる。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と連携しながら、地域の集いにて健康教育や健康相談などの支援を行う。

2-1 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）介護予防ケアマネジメント

要支援認定者の介護予防サービス調整・計画作成を行う。

事業実績については、1（1）介護予防・生活支援サービス事業で報告。

（2）総合相談支援事業

【目的】

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【活動実績】

・地区を担当する6名の窓口相談担当職員を中心に対応し、令和5年度は電話4,599件、訪問933件、来所1,163件であった。相談受付件数は、令和4年度と比較すると電話と訪問が減少し、来所とその他が増加している。受付総数としては令和4年度より418件減っているが、独居や近くに頼れる者がいない等の理由で包括職員が対応する部分が増えてきており、相談対応の困難感は増しているように感じる。

・受付分類（相談内容）では、「介護保険サービス利用相談」、「介護保険申請」、「住宅改修」、「福祉用具」が多くなっている。

・包括職員の対応で多いのは、関係機関への連絡・調整、安否や体調の確認を目的とした電話や訪問、相談助言・情報提供となっている。

・運動教室や脳トレ、地区のつどい等の介護予防事業やあったかふれあいセンター事業を紹介し、実際に利用につながったケースも多く、社協と連携した介護予防の取組みができている。

【課題及び今後の方向性】

令和7年に団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が全て75歳以上となり、本市においても後期高齢者人口は令和8年まで増加傾向となっている。高齢化の進展に伴い、介護ニーズの高い85歳以上の人口や独居高齢者、認知症の人の増加などが見込まれるため総合相談支援事業はますます重要になってくる。今後は、これまでの相談支援に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、健康状況不明者を対象にアウトリーチによって必要なサービスに接続する等の支援や、相談窓口の周知を行い気軽に相談できる環境づくりに努める。

①月別相談受付状況

受付形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	前年度比較
電話	436	378	502	471	462	412	359	311	327	369	298	274	4599	▲205
訪問	94	84	85	92	60	89	72	88	68	66	68	67	933	▲360
来所	100	100	101	90	110	83	84	96	95	94	107	103	1163	84
その他	58	81	77	74	52	58	66	62	101	57	48	64	798	63
合計	688	643	765	727	684	642	581	557	591	586	521	508	7493	▲418

②受付分類・受付形態別 ※複数選択

受付分類 \ 受付形態	電話	訪問	来所	その他	合計	前年度比較
病院受診・入院相談	84	23	19	3	129	63
介護保険申請	196	87	123	12	418	▲256
介護保険サービス利用	439	153	208	13	813	▲661
ケアマネ紹介	78	36	22	3	139	—
施設入所	89	14	64	27	194	▲181
退院相談	47	1	1	4	53	▲77
医療相談・健康相談	35	6	17	2	60	—
高齢者福祉サービス	21	15	17	6	59	20
介護用品	8	1	9	1	19	▲8
福祉用具	113	47	34	15	209	▲112
住宅改修	187	111	40	23	361	▲109
ゴミ出し	21	4	8	6	39	19
相談助言・情報提供	1137	159	367	171	1834	▲22
状況確認・地域訪問	446	334	112	50	942	—
権利擁護	32	5	10	22	69	—
虐待（疑い及び予防含む）	9	4	1	5	19	▲122
成年後見制度	38	3	11	20	72	—
中核機関相談	7	1	3	12	23	—
金銭管理	24	6	7	6	43	—
身元保証等	13	1	1	3	18	—
消費者被害等	1	0	0	0	1	—
認知症（※）	101	26	36	12	175	▲1136
介護予防事業等紹介	58	39	9	7	113	—
関係機関への連絡・調整	967	85	75	101	1228	—
同行支援	0	15	0	2	17	—
苦情相談	36	1	7	1	45	▲12
免許の返納について	6	2	5	0	13	11
その他	542	75	175	245	1037	—
総合計	4735	1254	1381	772	8142	▲4319

※初回相談時のみ計上し、延件数が減っている可能性があります。

※受付分類を変更したため前年度と比較できない項目は—にしています。

(3) 権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。

① 高齢者虐待相談の対応状況

	虐待を受けたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断にいたらなかった事例
相談実人数	9	1	7

※うち1件R4年度より継続

② 香美市権利擁護連携協議会（権利擁護に係る地域連携ネットワーク会議）

日程	内容	参加委員数
令和5年 10月16日	香美市役所3階 会議室2 議題1 香美市成年後見制度における市長による審判の請求手続等に関する要綱の改定について 報告1 香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置について 報告2 成年後見制度利用促進基本計画作成について 報告3 成年後見市長申立ての状況について 報告4 高齢者・障害者虐待通報・認定状況について	11名

③ 香美市権利擁護連携協議会成年後見制度利用促進検討部会の実施

第1回 相談及び成年後見制度利用調整会議、広報活動等、報酬助成要綱改正について（R5.8.22/13名）

④ その他

- ・あったかふれあいセンター事業にて講演（令和5年10月4日）
「成年後見制度の基礎知識と実践事例～成功と課題から学ぶ～」
講師：あさひ合同事務所 司法書士 松元礼子氏

【課題及び今後の方向性】

虐待認定を行った1件は認知症の親への身体的虐待。本ケースは令和4年度に当初相談・通告があったが、暴力の事実確認が難しく、虐待認定に至らず、見守りを行っていた。しかし、再度身体的虐待での相談・通告があり事実確認を行ったところ、本人より家族からの暴力があったと聞かれたため認定に至った。それ以降新たな傷は見られていないが、家族とは面談ができておらず、現状を改善することはできていないため、現在も見守り対応としており終結には至っていない。虐待の判断に至らなかった1事例は、双方の聞き取りより、養護者の一方的な暴言ではなく、お互いに言い合っていることが分かった。現在は施設入所しており対応終了している。虐待でない判断した事例は養護者による虐待ではなく、それぞれ他機関へのつなぎ等で対応終了している。

高齢者虐待防止についての啓発、窓口周知については今後も実施していく。また、対応については高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チーム派遣事業の利用や研修会に引き続き参加し、対応力向上に努めていきたい。

独居や高齢者のみの世帯、親族がいても支援者のいない高齢者等における、金銭管理、受診支援、身元保証、死後の対応などの課題は相変わらずで網渡りのような対応が続いている。成年後見制度の利用促進は任意後見をはじめとした遺言や委任事務等の事前の準備も含まれていると考えおり、これらの啓発や利用できる手立ての検討も必要である。

権利擁護に係る地域連携ネットワークや成年後見制度の利用促進に関しては、令和5年度から中核機関が設置された。当面は、今までやってきたことを仕組みとして定着させていくことであると考えており、福祉事務所と協力して取り組んでいく。

【令和6年度計画】

- ・成年後見制度の利用促進に関する広報、啓発。

香美市社会福祉協議会のあつたかふれあいセンター事業の学びの機能の中で、市民に向け、成年後見制度の周知に努めていく。

- ・身寄りがない人への支援

虐待やセルフネグレクト等により、入院・入所や介護サービスの利用等が必要となった際に、身元引受人や金銭管理者が不在であるため、必要な支援を受けることが困難となる人が増加している。そのため、「養護老人ホーム入所中の身寄りがない人への支援ガイドライン」（令和5年10月）を作成した。しかし、養護老人ホーム入所以外においても、同様に支援が必要となることから、養護老人ホーム入所以外についてもガイドラインの整備について検討する。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

①地域包括支援センター連絡会等

No	日 程	研 修 内 容	種 別	参 加
				事業所数 出席者数
1	5月11日	・情報交換会 ・事務連絡	地域包括支援センター 連絡会	9事業所 14名
2	8月25日	事例検討会 「要介護5で独居生活を希望し、多職種協働により 在宅生活を継続している事例」 講師：居宅介護支援事業所あさひ 出口尚美氏他	〃	22事業所 39名
3	9月14日	事業所情報交換会 香美市内の居宅介護支援事業所、デイ サービス事業所、ヘルプサービス事業所等	〃	26事業所 35名
4	12月9日	「がん患者の在宅での緩和ケアと看取りについて」 講師：みなみ在宅クリニック 南大揮氏	〃	22事業所 48名
5	1月11日	「成年後見制度についてP a r t 2」 講師：あさひ合同事務所 松元礼子氏	〃	11事業所 20名
6	3月13日	「災害について～ケアマネ編～」 講師：居宅介護支援事業所あさひ 谷本由衣氏	〃	9事業所 20名

【目的】

居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、資質向上や情報共有、支援者間の連携を目的として開催する。

【活動実績】

- ・事例検討会、事業所情報交換会、講演会では、多職種で多くの参加者があり、地域の支援者間の情報共有の場となり、連携が図れた。
- ・成年後見制度や災害等、居宅介護支援専門員の関心や必要性が高い内容について実施した。

【課題及び今後の方向性】

- ・介護支援専門員の資質向上のための研修の場として、継続して奇数月に開催する。
- ・居宅介護支援事業所と介護保険施設等事業所間の情報交換、交流の場を持つ。

2-2 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

【目的】

在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。また、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するための啓発を行う。

① 医療と介護のネットワーク強化

ア 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者の連携及び情報共有の支援として、令和5年度は事例検討会、情報交換会、勉強会を開催し、延べ199人の参加があった。

開催日	内 容	参加人数
8月25日	事例検討会「要介護5で独居生活を希望し、多職種協働により在宅生活を継続している事例」（三市合同開催） 居宅介護支援事業所あさひ 出口尚美氏 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘 岡林真紀氏 ヘルパーステーションニシダ順天堂 西本由起子氏	116人 (香美市37人、 南国市43人、 香南市36人)
9月14日	事業所情報交換会（香美市内の居宅介護支援事業所、デイサービス事業所、ヘルプサービス事業所が対象）	35人
12月19日	地域勉強会「がん患者の在宅での緩和ケアと看取りについて」 みなみ在宅クリニック 院長 南 大揮先生	48人

(2) 在宅医療・介護に関する相談・情報発信・啓発

① 地域の医療・介護の資源の把握

・医療機関、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の情報を市のホームページからリンクで閲覧できるようにしており、住民や各事業所に向けた情報発信ができた。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出

【令和5年度 在宅医療・介護連携に関する相談】

相談件数(延)	相談者	相談分類
19件	住民3件、医療機関7件、居宅介護支援事業所6件、介護サービス事業所1件、社協1件、福祉事務所1件	<ul style="list-style-type: none"> ・病院からの退院先：2件 ・介護サービスの利用に関すること：7件 ・ケアマネジメントに関すること：3件 ・権利擁護に関すること：5件 ・医療機関と本人・家族間の調整：2件

③ 連携支援・相談

- ・本事業コーディネーターを包括に2名配置（ケアマネ資格をもつ正職が兼務。異動により9月から1名になる。）し、地域の医療・介護関係者等からの相談対応と情報提供を実施。
- ・コーディネーターが地域ケア会議、三市包括情報交換会、ケアマネ連絡会等へ出席し、関係機関との連携強化を図った。

④ 地域住民への普及啓発

開催日	内 容	参加人数
11月15日	介護予防講座 「未来への心づもり ～人生会議をしてみませんか～」 近森病院 外科部長 北村 龍彦先生	47人

○香美市認知症支援ガイドブックの改訂

⑤ 介護人材確保の取り組み

開催日	内 容	参加人数
9月8日	香美市キャリアチャレンジデーにおいて、中学校の生徒に訪問介護の仕事内容や、やりがいについて紹介する。 講師：香美市社協ヘルパーステーション八王子 石川和代氏・岡村久貢氏	香北中学校2年生8名
7月4日、 10月27日	・第2回・第3回高知県中央市町介護人材連絡協議会 介護人材不足の課題解決のための取り組みを模索するため、高知県及び県の中央圏域にある市町が情報共有し、連携体制を構築する。	高知県、土佐市、南国市、 香美市、香南市、須崎市、 いの町、高知市

【課題及び今後の方向性】

連携コーディネーターを中心に地域の医療・介護関係者や住民からの相談に対応しているが、身寄りのない方、認知症、生活困窮、金銭管理、身元引受のこと等、問題が多様で複雑であるため、これらの問題に対応するためにも多職種の連携は欠かせない。今後も勉強会や情報交換会等を行い、職種間の連携を図る。

また、本市においても介護支援専門員等の介護人材不足が課題であるため、「介護カフェ」のような横のつながりが持て、仕事の悩みを共有できる場の提供や、若い人たちに介護の仕事の魅力を発信するなど離職防止や介護人材確保の取り組みを行う。

住民に対しては、令和5年度に改訂した「認知症支援ガイドブック」を配布してガイドブックの内容を周知するとともに、認知症への理解を深められるよう認知症をテーマとした講演会を開催する。

【令和6年度計画】

(1) 医療と介護のネットワーク強化

- ・市内ケアマネジャー、介護保険入所施設（特別養護老人ホーム、グループホーム等）の情報交換・交流会の実施（年1回）
- ・在宅医療・介護に関する勉強会の実施（年1回）
- ・事例検討会の実施（三市合同で年1回）

(2) 在宅医療・介護に関する相談・情報発信・啓発

- ・連携コーディネーター（ケアマネジャー、社会福祉士資格を有する包括職員2名が兼務）による地域の医療・介護関係者等からの相談対応と情報提供
- ・介護予防講座や認知症支援事業と連携し、講演会の開催や認知症ケアパスの周知を通じて、市民に向けて認知症の啓発に取り組む。（講演会年1回）
- ・介護人材確保の取組の一環として、高知市が先駆的に開催している「介護カフェ」の範囲を拡大して開催するための協議を高知県中央市町介護人材連絡協議会で行う。

(2) 生活支援体制整備事業（協議体）

【目的】

地域で活動している個人や団体等地域住民を中心としながら、関係の深い専門職や組織等と一緒に地域の支え合いを発展させ、地域づくりや新たな仕組みづくりをすすめる活動。市では社会福祉協議会（以下、社協）に専任及び兼任の生活支援コーディネーター（以下、SC）を配置し、実施している。

【実績】

●生活支援コーディネーター協議会

①定期開催（社協、包括）

日程	内容
6月13日	取り組み内容の協議
10月11日	生活支援体制整備事業及び関係する社協委託事業について取り組みの協議
1月12日	取り組み内容の協議

②随時開催（地域で活動している個人や団体等地域住民との協議）

	SC活動実績
土佐山田圏域	<p>■地域の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の集い 訪問（36か所） 電話連絡（11か所） ・地域訪問（33地区/351人）※R6.3.31時点 <p>■見守り支援ネットワークの構築に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援企業への定期的な様子伺いの訪問 ・見守りネットワークのチラシを配布し、地元の商店や企業へ呼びかけ。令和5年度は新たに4企業登録となり現在14社。※R6.3.31時点 <p>■社協だよりで地域の支え合い活動について広報</p> <p>社協だよりにて「生活支援コーディネーターが行く！かみ福探し」と題し、『趣味を楽しむ土佐山田町のTさん』（7月号）、東上一公民館で行っている『囲碁の集い』（10月号）を紹介。</p>
香北・物部圏域	<p>■香北が元気になる話し合いの開催</p> <p>おすそわけ食堂陶山さん、集落活動センター美良布、高知新聞香北販売所を交え、社協事業について情報交換・意見交換を実施。</p> <p>■地域の見守り体制についての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・商店への声かけ、訪問 ・見守りネットワークのチラシを配布し、地元の商店や企業へ呼びかけ。今年度より登録が始まり、14社登録。※R6.3.31時点 ・民生委員児童委員協議会と情報交換（定例会への参加） <p>■在宅服薬支援体制整備（ICTを活用した非対面での服薬支援）への協力</p> <p>中央東福祉保健所と協働し、介護予防事業でお薬教室を開催。</p> <p>10月27日香北町葎生野地区・10月31日物部町楮佐古地区</p>
全域	<p>■中央東管内SC交流会の開催・参加</p> <p>中央東圏域のSCとの繋がりを強化し、情報交換や相談連携しやすい環境づくりを目的に実施。</p> <p>9月19日土佐町、1月25日南国市</p>

【課題及び今後の方向性】

地域では、身寄りのない独居高齢者や複合的な課題を抱えた高齢者が増加する一方で、民生委員やお世話役が不在の地域が増え、地域でのつながりも薄くなり、各地区での見守りや支え合いが難しくなっている現状がある。令和4年度から、専任SCを配置し、見守り支援体制整備に向け、見守りネットワークとして地域の協力企業が増えてきており、少しずつではあるが住民の異変の早期発見につながっている。今後も新たな協力企業への声かけのほかに、協力企業向けに認知症サポーター養成講座を開催し、顧客対応の際に活用してもらおうようにする。また、SCによる地域訪問を引き続き行い、地域訪問では、民生委員児童委員をはじめとした地域住民と連携強化し、支援の必要な住民の把握に努める。

【令和6年度計画】

介護保険における通所型サービスの利用を希望する住民からの問い合わせに対して、より具体的に情報提供できるよう、令和3年度に香美市内の通所型事業所のパンフレットを作成していたが、新たな事業所の開設やサービス内容の変更等がある事業所もあることから、通所型事業所のパンフレットの改訂を行う。

また、地域の課題やニーズを把握し、必要な生活支援サービスの検討を行うとともに、地域にある資源の見える化を行っていく。さらに、見守りや生活支援のためのボランティアが不足していることから、ボランティアポイントの導入についても検討していく。

(3) 認知症総合支援事業

(目的)

認知症があっても住み慣れた地域で生活できるよう、早期発見・早期対応を目指し関係機関と連携し、また認知症理解を推進していく。

①認知症の早期発見・早期対応の推進に関すること

●認知症支援推進協議会

日 程	内 容	人数
第1回(9月26日)	令和5年度 認知症支援推進事業 事業計画 認知症初期集中支援事業 進捗状況等 認知症支援ガイドブックの内容検討	11名
第2回(2月6日)	令和5年度 認知症関連事業 中間報告 令和6年度 認知症支援推進事業計画についての 意見交換等 認知症支援ガイドブック配布	11名

●認知症カフェ“陽まわりの集い”

- ・認知症についての勉強会の実施や参加者と認知症について一緒に考える場所。保健師も参加し、相談できる場として開催。プラザ八王子で毎月第3木曜日10時から11時30分。
- ・9月の陽まわりの集いカフェは、同仁病院猪谷医師より、アルツハイマー型認知症について講演頂いた。地域住民や介護者家族が参加。

●認知症出前カフェ“出前ろばカフェ”

地区の集いなどで「香美市認知症支援ガイドブック」の紹介や、脳トレ等を実施。延べ133名が参加。

開催日	場所	参加人数
5月25日	ひまわり学級	6名
10月26日		6名
2月20日		8名
6月15日	さくらの郷	11名
11月9日		11名
7月7日	中央公民館	8名
10月6日		6名
1月5日		3名
8月4日	山田島体操クラブ	3名
1月12日		4名
3月8日		3名
8月10日	泰山老人クラブ	11名
11月9日	ドレミファ友の会	15名
1月11日	町田なかよしじいばあ会	8名
3月14日		6名

1月18日	加茂いきいきクラブ	4名
2月15日	古町ハピネス	9名
2月16日	間ハッスル	6名
3月18日	黒土はつらつ会	5名

●認知症サポーター養成講座

- ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成研修に、香美市社会福祉協議会と地域包括支援センターから3名受講。
- ・認知症サポーター養成講座を2回開催。

開催日	対象者	場所	参加人数
6月26日	ボランティア新規登録者、社協スタッフ	プラザ八王子	3名
12月15日	物部町民生委員	奥物部ふれあいプラザ	25名

●香美市認知症支援ガイドブック

- ・住民の集まりや会議、健康教育の場面で啓発に活用
- ・一般介護予防事業、関係機関での配布
- ・香美市認知症支援ガイドブックの改訂

②支援者間（病院、薬局等）同士のつながりがある体制

●関係機関との合同勉強会の実施

日程	内容・講師	参加機関	参加人数
1月26日	「認知症支援に関する勉強会—精神科外来で出会った認知症の方々から学ぶもの—」 講師：同仁病院 副院長 猪谷健 先生	同仁病院、香美市社会福祉協議会、香美市高齢介護課、香美市健康推進課、介護事業所	32名

③専門的な支援が継続的に得られる

- 初期集中支援事業：認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とし、同仁病院に委託している。

・相談件数（同仁病院対応分）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
包括スタッフからの電話相談による助言・支援	8	18	8	22	22	14	5	7	11	12	5	3	135
包括スタッフからの来所相談による助言・支援	0	6	10	2	0	0	0	0	1	0	1	0	20
入院・受診調整	2	6	8	20	12	10	0	7	5	7	1	0	78

医師とのケース 連絡・報告	10	24	12	10	18	6	4	1	12	5	2	8	112
病院から包括 への依頼	12	20	2	2	2	2	5	2	0	3	1	8	59
院内スタッフ との調整	8	25	12	22	24	10	2	9	8	2	2	8	132
合計	40	99	52	78	78	42	16	26	37	29	12	27	536

※昨年度と比較して対応件数が増加したところは■で表示。

昨年度と比較すると全体的に対応件数が増えており、同仁病院と包括が連携して支援できていることが考えられる。また9月までの相談件数が昨年度よりも多くなっている理由としては、認知症の人・認知症疑いの人の対応に時間を要する人が増加していることが考えられる。

・認知症初期集中支援チーム員会議

合計4回チーム員会議を開催。チーム員で支援の方向性を検討することで介護サービスにつながった事例もある。また、チーム員の情報共有の場にもなっている。

【課題および今後の方向性】

認知症に関することは、高齢者だけでなく認知症当事者を介護している家族・親族、地域住民に関係することである。そのため、地域に向けて幅広く周知していくことが必要である。相談窓口や認知症の症状、当事者への関わり方を理解してもらうために、認知症支援ガイドブックを普及・啓発する。

独居高齢者や身寄りのない高齢者は、自身の異変に気付いても自ら相談するケースは少ない。また、家族・親族が近くにいる、本人の異変に気付いても支援を諦めてしまい、誰にも相談しない・できないケースもある。そういったケースを把握するためには、関係機関と連携して情報共有をすることが必要と考える。

香美市地域見守りネットワーク登録企業等に認知症サポーター養成講座を実施することで、認知症理解を深めてもらい、早期発見・早期支援に努める。

【令和6年度計画】

1. 認知症支援ガイドブック（ケアパス）の配布

認知症に関する普及啓発のため、地域の関係機関や住民が立ち寄る企業（スーパーや銀行）等に配布する。また、概要版を5月の香美市広報に挟んで全戸配布する。

2. 企業や学校向けの認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けできる方を養成するために、香美市地域見守りネットワーク登録企業や学校向けに認知症サポーター養成講座を開催する。

3. 認知症当事者見守り・声かけ訓練の内容検討

令和8年度までに認知症当事者を地域で見守りや声かけをすることで、行方不明高齢者に早期に対応できるような訓練の開催を予定している。今年度は、関係機関と調整・相談しながら訓練内容を検討する。

(4) 地域ケア会議推進事業

【目的】

おおむね 65 歳以上の高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で生活できるように支援する地域包括ケアシステムを実現するため、地域の関係機関等との連携を図り、高齢者にとって住みやすい社会基盤の整備を進める。

【活動実績】

- ① 個別地域包括ケア会議：個別事例の検討をアドバイザー（理学療法士、栄養士、歯科衛生士等）と
行い、支援方法を検討する。また、地域課題の把握やネットワーク構築に
つなげる。

日 程	回 数	事 例	月平均
毎月第 3 木曜日	12 回	24 件	2 件

- ② 圏域地域包括ケア会議：土佐山田圏域、香北物部圏域にわかれ、生活支援コーディネーターが生活
支援体制整備事業に取り組む中で、関係機関等と協議を行う。
活動内容の詳細については、「生活支援体制整備業」実績を参照。

- ③ 市域地域包括ケア会議：地域課題を関係機関で共有し、関係機関の役割分担、資源開発の検討、事
業化等を協議する。委員 17 名。

開催日時	内容
3 月 4 日	令和 4 年度個別地域包括ケア会議・生活支援コーディネーター活動報告、意見交換

- ・介護サービス利用や介護負担についての男女差
- ・配食サービスについて
- ・家族関係の希薄化

【課題及び今後の方向性】

身寄りのない独居高齢者等の世帯が増加しており、生活支援の場面での支援者の負担が大きくなっ
ている。困難事例を多数担当している居宅介護支援専門員もおり、対応方針についての検討が困難な事
例が多く見受けられる。アドバイザー等、関係機関で連携して対応し、今後も継続して行う。

地域課題について関係機関で共有し、今後も継続して、資源開発等に向けて検討していく。

3 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

①ケアプラン点検

介護給付適正化支援システム（トリトン）を使い、給付の適正化を行い指導する。市内全事業所（9か所）のケアプラン等について書類審査を実施し、うち3事業所の介護支援専門員全員にヒアリングを行う。

②介護サービス事業者等への適正化支援事業

令和5年10月19日 ケアマネジメント研修会

(2) 家族介護支援事業

●介護用品支給事業

非課税世帯の要介護4、5の認定者を在宅で介護する非課税世帯の家族に、支給認定期間に応じてひと月5,000円を上限におむつ代等を支給する事業で、令和5年度は35人が利用。（令和4年度は48人）

●香美市がん在宅介護支援事業（保健福祉事業）

末期の悪性腫瘍（疑い）と診断された方が、介護保険の認定申請後、結果が出るまでの期間、在宅生活に必要な電動ベッド等を速やかに利用することができる事業で、令和5年度は11人が利用。（令和4年度は8人）

【課題及び今後の方向性】

介護負担の軽減、在宅介護の推進につながっているため、市の実情に合わせて支給対象者や支給方法などについて、見直しや検討を行いながら事業を継続する。

(3) 成年後見制度利用支援事業

市長申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う。

●成年後見制度における市長による審判の請求手続件数

成年後見制度利用 相談受付件数	成年後見制度利用 調整会議開催件数	申立件数	内 訳			次年度継続数
			後見	保佐	補助	
18	10	4	2	2	0	0

●成年後見人等報酬の助成件数

申請件数	助成件数	内 訳			助成総額
		後見	保佐	補助	
14	13 (改正後3件)	9	4	0	1,565,179円

1件却下 家庭裁判所における報酬付与額が市長による報酬決定額を上回るため。

【課題及び今後の方向性】

令和5年度は福祉事務所と成年後見制度利用支援事業の要綱見直しを行った。助成対象者は現状のまま（市長申立に限る）、報酬助成額は市長による報酬決定額を全国平均的な上限額に揃え、R6年1月に改正を行った。

【令和6年度の計画】

令和6年1月の要綱改正による報酬助成申請数や助成額の伸びにも注目しながら、助成対象者の範囲について中核機関にて検討を継続する。

(4) 住宅改修支援事業

住宅改修のみを希望するサービス利用者に対し、香美市内の居宅介護支援事業所が住宅改修理由書を作成した場合、1件につき2,000円を助成している。令和5年度の実績なし。（令和4年度は1件）

(5) その他（地域包括支援センターへの講師依頼等）

	依頼先・対象者（人数）	日時	場所	講演内容
1	高知医療生協 ひまわり班（4名）	R5. 4. 10（月） 14：00～14：35	宮ノ口公民館	介護保険サービス
2	健康推進課 健康づくり婦人会（約30名）	R5. 4. 27（木） 11：00～11：30	プラザ八王子	認知症 介護保険サービス
3	ふれあい交流センター ふれあいサロン（14名）	R5. 5. 10（水） 10：00～10：50	ふれあい交流センター	介護保険サービス
4	ふれあい交流センター ふれあいサロン（約10名）	R5. 5. 17（水） 10：00～10：50	ふれあい交流センター	介護保険サービス
5	健康推進課 ヘルスマイト（約20名）	R5. 5. 29（月） 11：00～11：30	香北基幹集落センター	認知症 介護保険サービス
6	物部民協定例会 （約10名）	R6. 3. 15（金） 11：30～	奥物部ふれあいプラザ	認知症
7	香北民協定例会 （約20名）	R6. 3. 21（木） 13：30～	保健福祉センター香北	認知症

4 地域包括支援センターの体制

地域包括支援センターは、第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係る者を除く。）及び包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、包括的支援事業を実施するため、第1号被保険者数概ね3,000人以上6,000人ごとに専従常勤の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（以下「3職種」。）各1名を置くことが原則となっている。（この規定にかかわらず地域包括支援センターの効率的な運営に支障がある場合等で地域包括支援センター運営協議会において認められた場合は、担当する区域の第1号被保険者概ね1,000人未満の場合は3職種のうち1～2名、概ね1,000人以上2,000人未満の場合は3職種から2名（うち1名は専従常勤）、概ね2,000人以上3,000人未満の場合は保健師1名、社会福祉士又は主任介護支援専門員1名（いずれも専従常勤）を置くことができる。）

令和6年3月31日現在の香美市の人口は、24,760人。うち65才以上人口9,812人（土佐山田6,930人、香北1,980人、物部902人）である。

職員体制

（令和6年4月1日現在）

地域包括支援センター (指定介護予防支援事業所)		配置場所・担当圏域		
		本 庁	香北・物部支所	
		香美市全域		
保健師	4	2	2	
社会福祉士	2	2		
主任介護支援専門員	0			
事務（会計年度任用職員）	(1)	(1)		
保健師、介護支援専門員等（会計年度任用職員）	(12)	土佐山田圏域	香北・物部圏域	
再 掲	相談窓口業務	(3)	(2)	(1)
	ケアマネジメント業務	(9)	(6)	(3)
合 計		19 (13)	13 (9)	6 (4)

※（ ）内は、会計年度任用職員の人数。

香美市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標値

圏域	職種	令和8年度（目標）
土佐山田圏域	保健師	3名
	社会福祉士	3名
	主任介護支援専門員	(いずれも1名以上)
	行政職（事務職員）	1名
	会計年度任用職員	7名
香北・物部圏域	保健師	1名
	社会福祉士	いずれか
	主任介護支援専門員	1名以上
	会計年度任用職員	4名
3職種（準ずる含む）計（A）		8名
65歳以上人口（B）		9,513人
3職種一人当たり高齢者数65歳以上人口（B/A） ※四捨五入		1,189人

【課題及び今後の方向性】

香美市は地域包括支援センター1か所、日常生活圏域を2圏域（土佐山田圏域、香北・物部圏域）としており、香北支所を拠点にそれぞれ窓口を置き業務にあたっている。

令和6年4月より、職員6名（班長、係長含む）、会計年度任用職員13名の体制となった。

3職種のうち主任介護支援専門員は不在となっており、保健師1名が代行している。また社会福祉士については令和6年度に1名採用があり2名体制となった。主任介護支援専門員は不在の状態が続いており確保が急がれる。

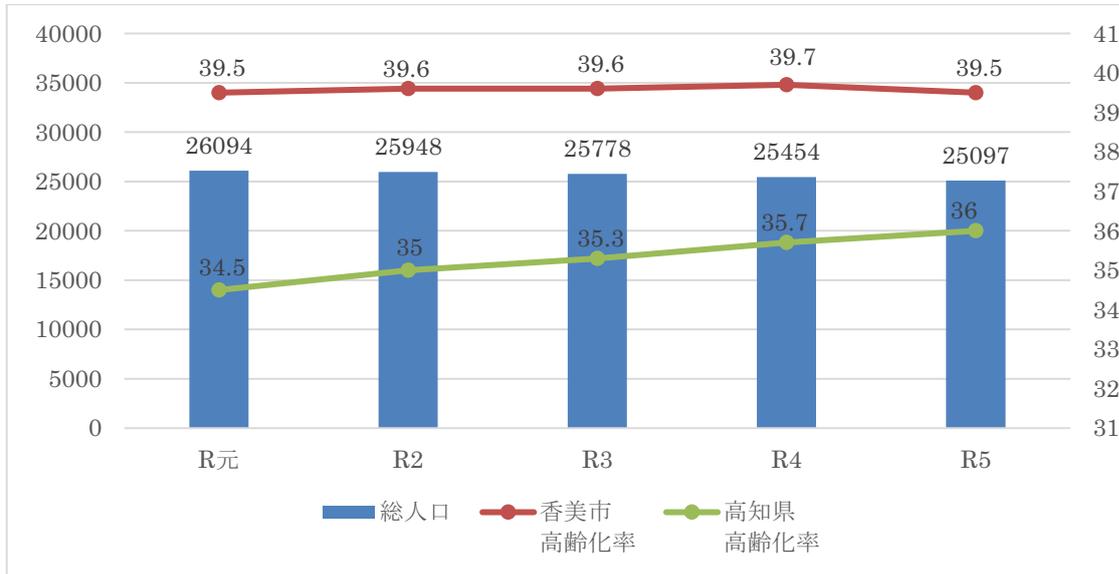
会計年度任用職員は、窓口での相談業務（電話、来所、訪問対応等）や介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業所における介護予防給付ケアマネジメント業務を担当している。

会計年度任用職員の確保には毎年苦慮しており、特に介護支援専門員の確保が厳しい。専門職会計年度任用職員の確保に向けては、報酬の見直し等が必要である。

5. 高齢者の状況

1-1 香美市人口と高齢化率の推移

※市は住民基本台帳 各年9月末日現在。高知県は総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

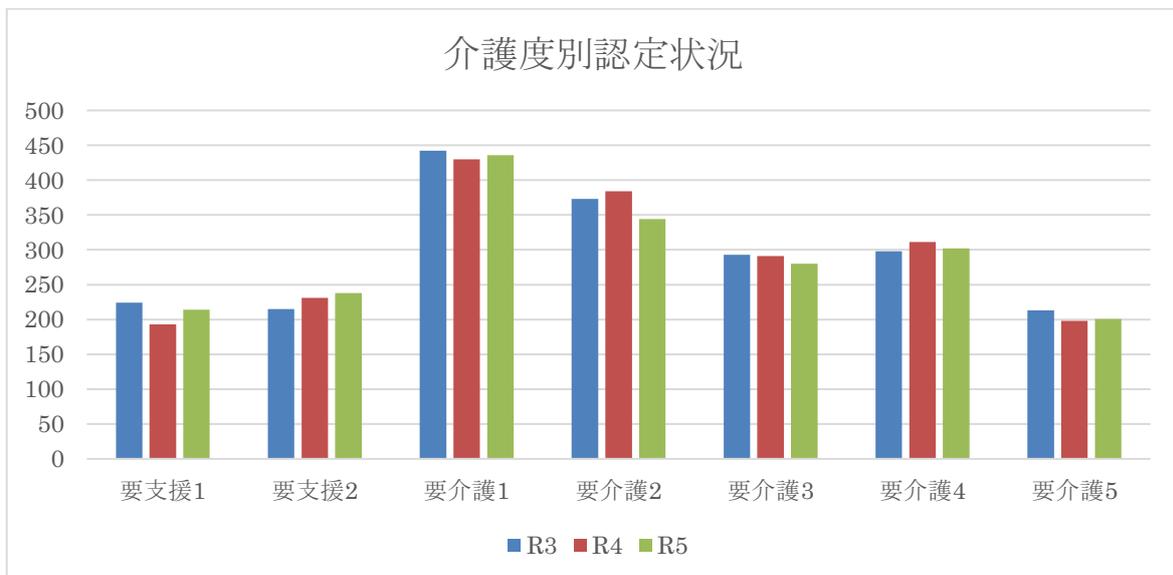


1-2 介護認定者数の推移

介護度別割合（経年比較） ※各年9月末時点（第1号被保険者）

厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システム）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
R3	224	215	442	373	293	298	213	2,058
R4	193	231	430	384	291	311	198	2,038
R5	214	238	436	344	280	302	201	2,015



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

1. 事業概要

多様な課題を抱える高齢者を支援するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組として始まっており、香美市では令和5年度より高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。実施体制としては、企画調整担当を市民保険課に配置し、関係各課（高齢介護課・健康推進課）で連携し取り組んでいる。

2. 令和5年度取組

①ポピュレーションアプローチ（フレイル予防に関する健康教育・健康相談）

・一般介護予防事業の自主グループ支援を行う香美市社会福祉協議会と協働で実施。地区公民館等において住民主体で開催されている「地域の集い」等で、保健師によるフレイル予防の講話・フレイルチェックを行った。実施回数は6回、参加者延べ人数は104人（女性93人、男性11人）。

実施日	実施場所	参加人数	
		女	男
R5. 10. 25（水）	中屋公会堂	5	0
R5. 12. 5（火）	本町コミュニティセンター	8	0
R5. 12. 19（火）	楮佐古公会堂	7	1
R6. 1. 11（木）	五王堂公民館	9	0
R6. 1. 16（木）	奥物部ふれあいプラザ	56	8
R6. 3. 6（水）	東町中部公民館	8	2

・事業に対するアンケート結果では、ほとんどの方が内容の理解ができていた。また、既にフレイル予防に取り組んでいたり、今後取り組みたい内容を選択した方も多かった。参加者の感想では、「良い話が聞けて良かった」、「社会参加の重要性を痛感した」など前向きな意見が多く聞かれた。

項目	○	×	どちらでもない
フレイルについて理解できたか	67	2	
フレイル予防で何が重要か理解できたか	66	2	2
フレイル予防が自身に必要と思うか	68	1	

フレイル予防の項目	既に取り組んでいること	今後取り組みたいこと
①筋トレ含む運動	34	34
②たんぱく質含む食事	42	28
③栄養バランスのとれた食事	35	27
④社会参加活動	51	28
⑤特になし	3	13

※複数回答

②ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の把握）

- ・令和3年度に健診・医療・介護のいずれの情報もない75～79歳の健康状態不明者を対象に、保健師等専門職による訪問を実施した。訪問時には、健康状態や生活状況の聞き取り、健診受診勧奨、フレイル予防啓発を行い、介護サービス等サービスへの接続が必要な者はつなぎを行った。
- ・訪問対象者42名のうち、不在や居住実態がない方は3名いた。また、仕事で不在等の理由で家族から聞き取りを行ったケースもあり、日中仕事をしていると話された方は10名いた。
- ・健康・生活状況については、急ぎ介入支援が必要な方や困っている方はおらず、支援内容としては健診受診勧奨が最も多かった。地域包括支援センターや地区担当保健師へ情報提供をした方は、今後介護相談や8050問題のリスクが考えられた。
- ・医療機関受診や健診受診には拒否的である方が多く、介入した39名のうち、令和5年度健診受診が確認できた者は2名であった。

結果項目	医療・介護サービスの必要性なし	既医療	医療機関受診勧奨実施	健診受診勧奨実施	地域包括支援センターへ情報提供	地区担当保健師へ情報提供	介護予防事業等の紹介	受け入れ拒否	居住実態なし	不在（反応なし）
男	0	6	8	11	3	1	1	0	0	2
女	2	8	1	8	1	0	0	3	1	0

※重複あり

- ・後期高齢者質問票に同意いただいた18名の質問票結果をみると、フレイルリスク非該当の方がいずれの項目も多く、特に社会参加ができていない割合が高かった。

質問票項目	全身の健康状態	心の健康状態	食習慣	体重変化	たばこ	咀嚼力	むせ込み	歩く速度	転倒	運動習慣	物忘れ	見当識	外出頻度	交流	相談できる人
リスク該当	2	2	2	4	3	5	5	12	2	6	3	4	1	1	2
リスク非該当	16	16	16	14	15	13	13	6	16	12	15	14	17	17	16

3. 庁内連携の取組

- ・3課で庁内検討会を2回開催し、現状課題の共有や事業内容の協議等を行った。
- ・各課担当者間で随時相談や情報共有を行った。

【評価・課題】

- ・健康教育・健康相談が実施できた集いでは、市民の方も熱心に参加してくれており、自主的な健康づくりや介護予防の取組意識の向上につながった。
- ・健康状態不明者の75～79歳では、ほとんどの方が不調を感じておらず趣味や仕事など活動的に生活されていたが、今後心配が出てくる可能性が高い方もいた。早期に相談窓口の周知や健診受診等の啓発機会として介入し重症化や介護予防につなげていきたい。
- ・庁内関係部署で現状課題の共有や事業内容について協議を行うことができ、連携強化につながった。
- ・香美市では、血管病重症疾病である心疾患・腎不全の死亡率が高く、医療費をみても、これらの疾患で高くなっている。また、血管病疾患に加え、関節疾患の医療費も高い傾向にある。

【令和6年度計画】

- ・庁内関係部署で事業内容について随時協議・共有を行い、連携を図りながら事業実施に取り組む。
- ・ポピュレーションアプローチでは、香美市社会福祉協議会と連携し、地域の集い等で市民にフレイル予防の普及啓発を継続して行う。また、気軽に相談できる窓口の周知啓発を目的に、スーパー等で健康や介護に関するチラシの配布や健康相談の機会を設ける。
- ・ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者（75～79歳）に対して、健康状態把握アンケート調査および訪問による状態把握を実施する。また、後期高齢者健診結果において、高血圧・高血糖で受診が必要な方を対象に受診勧奨や保健指導を行う。